

ると思ひますので強く要望していきます。

Q. これまで国の補助金を活用して様々な事業が展開されてきたが、峨瓈の滝向かいのアユ養殖場や横倉地区のワサビの

投げて いるような事業もある。これに對して町は今後どのような対応をとるつも りか。補助金をもつと慎重に取扱うべき

A. 町としても非常に頭を悩ませている

アユの養殖場の施設撤去については、他地区からも要望が出ており、町も組合と話し合えるよう継続して交渉していますが、実現には至らないのが現状です。補助事業については取扱いが難にならないよう気をつけます。

Q. 開発公社の経営状況について、いろいろな資料に掲載されているが我々町民が納得できるような経営状態でないと思う。改善策などはきちんと講じているのか。また、大きな負債を抱えている状況で、利益は株主へ配当し、金が足りない分は町から借りるという状況になつていいのではないか。

A. 一昨年の8月頃から経営方針を変え、スタッフを入れ替えました。「切る物は切る。伸ばすべきものは伸ばす」という商売では当たり前の取り組みではあります。が、経営状態が4千万円ほど改善するなど、少しずつ結果として表れてきていい



るところです。株主への配当については、残した赤字が大きいため行つていません。また、施設については、建築後15年ほど

Q. 措置法が支援法に変わつて、障害者が福祉を利用するにあたつて不便に思ふる。町はどうのうに考へてゐるか。

A 今後 身体障害者協会の総会等に担当が出席する機会がありますので、その際に詳しく説明させていただきます。

Q. 藤里町における身体障害者の人数は
270人ほどいると聞いた。県や郡部は
障害者の実数を握っているのに、対象者

情報の提示を求めるに、個人情報保護の関係上公開できないと言う。身体障害者協会は会員一人あたり年間1,000円を負担して運営されているのだが、県や都部に上納金として障害者の実数の約7

害を納めなければならぬいため、非常に運営が苦しい。このままでは対象者も把握できず加入者を募ることができないた

め、町も協力していただきたい。保健師などは仕事上町民の方々と接触することができるため、入会についてアドバイスすることごらいはできると思うのだが。

A・役場の窓口で強制的に入会を勧める
わけにもいきませんので、別の方までP
Rしていくべきだと思います。

Q. 粕毛橋から草薙野線につながる通学路の除雪をしていただきたい。この区間にはウォーキングをする人が多く見受け

A. られるので、歩道がない状況では危険だ。

いて生徒が全く歩かないということです。3年前からこの歩道については除雪していないという経緯があります。除雪をしてほしいということであれば対応します

が、人が多く歩くところを優先して除雪しますので、毎日除雪ということにはならないと思います。

Q. 粕毛地区の下水道使用年度を早めて
いただきたい。

A 今使用している浄化槽では、糞毛地
区が下水道に加入した場合、容量がもた
ない状態です。現在、新しい浄化槽を発
注していますが、完成するには平成22年

度まで時間がかかるようですが、したがって、最短で供用できるのは平成23年度となってしまいます。供用開始まであと3年ほど時間があります。加入予定の方は今から積立をすれば奨励金がでますので、検討していただきたいと思います。

Q. 年々高齢化が進み、冬の雪かきは高齢者にとって非常に大変である。少しでも負担を減らすため、流雪溝の整備をしていただきたいのですが。

A・流雪溝を整備した場合、除雪機による排雪の回数が減ります。また、流雪溝を整備するにしても一定量の水を常に確保できるかが問題になります。除雪による排雪が減って、流雪溝まで詰まつたとなれば非常にうまくないと思います。これらのこと踏まえて、地区の方々でもう一度検討していただきたい。

Q. 佐藤嘉展氏の車庫付近に街灯がないため設置してほしい。また、桂田商店で営業を終えシャッターを下ろすと交差点が大変暗く、粕毛内へ入っていく道が分かりづらいし交通量の多い交差点のため